

28嘉庁第79号
平成28年10月17日

嘉麻市地域公共交通会議
会長 井上信昭 殿

嘉麻市長 赤間幸弘



地域公共交通体系の見直しに伴う下記事項について、嘉麻市地域公共交通会議設置条例（平成27年嘉麻市条例第3号）第2条第1項第4号の規定により、貴会議の意見を求めます。

記

1 地域公共交通体系の見直しに伴う地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に規定される地域公共交通網形成計画の策定に関すること。

諮問理由

本市の公共交通については、民間バス路線、民間タクシー、市が行う自家用有償運送及び福祉バスなどが運行されていますが、人口減少及び自家用自動車の普及に伴う、公共交通利用者の減少が続いており、地域公共交通を取り巻く現状は一層厳しさを増しています。また、合併前の旧市町単位での運行形態を現在も踏襲していることから、公共交通のサービス水準が地域によって大きく異なっており、本市における公共交通体系は、複雑化しているなど、利便性の低い交通体系となっているところです。

今後、本格的な少子高齢社会を迎えて、交通移動手段をもたない市民の生活の支えとなる地域公共交通の確保・維持に向けた課題を解決する必要があり、安全性、利便性、持続性の向上等を踏まえ、嘉麻市にふさわしい地域公共交通の姿を想いいただき、後世にわたり広く市民に利用され、まちづくりの方向性と一体となった公共交通のあり方について、大所高所からの調査審議をお願いし、答申を賜りたく諮問する次第であります。